

大瀉村公共下水道事業

大瀉汚水中継ポンプ場改築・更新工事（土木）

特 記 仕 様 書

平 成 24年 2月

大瀉村役場産業建設課

特記仕様書総則

この特記仕様書は、一般仕様書より優先するものである。

また係員とは、大潟村担当者等を意味するものである。

特記仕様書の記載事項については、請負業者の責任において

厳守するものである。

1. 設計図面について

当工事の設計図面（平面・縦断・横断）図の地形は、平成5年当時の既設圧送管埋設時の再利用しており、よって今回設計の現地測量によるものではない。実際の配管延長は、設計図面とは異なること場合もある。

2. 地下埋設物及び既設圧送管について

設計図書に示す地下埋設物は、現地踏査及び机上調査によるものであり、埋設位置、埋設深さは図面と異なる場合や、施工着手時で変化があることも考えられるので、請負業者において事前に調査を行い再度確認すること。

また、既設圧送管は埋設標識があり、存在確認は比較的容易であるが、全て標識直下に位置するとは限らないので注意すること。既設圧送管は、新設圧送管埋設後も使用するものであり、周辺地盤が軟質なため、工事機材による加重や、掘削等で既設圧送管に影響を与えないよう注意をする。

工事（掘削）に際しては十分注意を払い、地下埋設物に破損のないよう配慮する。万一の損傷を考慮して、応急処置の機材を現場に常時配備する。

工事着手前には、各地下埋設物の管理者の立会を求め、埋設位置を確認する。

また係員の指示により、試験堀調査を実施する場合もある。

3. 水管橋部について

水管橋部の両護岸部は、軟弱な地山であり、橋台基礎及び周辺地盤の埋め戻しの際は、十分な転圧、締め固めを行い強固なものとする。

4. 保安対策

工事区間は、県道横断部を除き大半は用地内であるが、工事機材や土砂等の搬入、搬出の際、車道への出入りには十分注意し、交通誘導員を配置し交通整理を行う。

また、県道横断区間は、片側交互通行の規制を行うことを原則とするが、道路管理者、警察、係員等の指示により決定する場合もある。

現場の必要性に応じ、係員により、保安施設、保安要員の追加配置を指示する場合もある。

5. 仮設搬入路

工事に必要な、簡易的な仮設搬入路の確保や、雑草等の伐採等は、請負業者の負担で行うものとする。